



ごみのポイ捨てはやめましょう！

山林や道路、河川敷、堤防などへの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄をした者は、法律により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科せられます。

また、空き缶やたばこ、家庭のごみなどを捨てる行為も「いの町ポイ捨て及びふん害防止条例」により、捨てた者が命令に従わない場合、氏名の公表や

3万円以下の罰金が科せられることがあります。

生活環境をよりよいものにしていくためには、ルールと最低限のマナーは守らなければなりません。地域の環境を守るため、不法投棄を見かけた方は、町や警察にご連絡をお願いします。

▶ 問い合わせ 環境課

☎ 893-1160

毎年10月1日は「浄化槽の日」です

問い合わせ
環境課 ☎ 893-1160

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

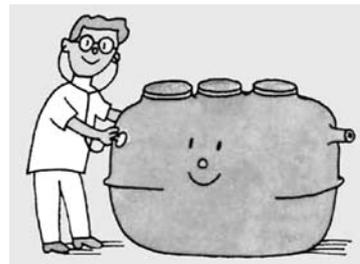
合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

☆保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託してください。

☆清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。町長の許可を受けた業者に頼んでください。

☆法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

指定検査機関：高知県環境検査センター ☎ 860-2400



いのスポーツクラブからスポーツ教室のお知らせ

いのスポーツクラブでは、小学生を対象としたスポーツ教室として今回、フットサル教室とスナッグゴルフ教室を下記の要項で開催することにいたしました。

子どもの体力アップやスポーツを通じての礼儀マナーを身につけることを願っての企画です。多数のご参加をお待ちしています。

①フットサル教室（15回シリーズ）

- ▶ 対象者 小学生
- ▶ 期 日 11月7日(日) スタート
- ▶ 場 所 伊野体育館
- ▶ 時 間 10:00~12:00
- ▶ 指 導 者 なんこくトラスター
- ▶ 定 員 20名
- ▶ 参加費 2,000円(月額)・(11・12・1月開催)

②スナッグゴルフ教室(5回シリーズ)

- ▶ 対象者 小学3年生以上
- ▶ 期 日 11月14日(日) スタート
- ▶ 場 所 伊野体育館
- ▶ 時 間 13:00~14:30
- ▶ 指 導 者 高知県ゴルフ協会
- ▶ 定 員 15名
- ▶ 参加費 3,000円
…各教室…
- ▶ 主 催 いのスポーツクラブ
- ▶ 後 援 教育委員会
- ▶ 問い合わせ いのスポーツクラブ ☎ 892-2315

参加申し込み、日程、安全保険など詳細についてのお問い合わせは(火~金曜日の午前中)クラブまで。